

2017年度 年末手当 第2回団体交渉開催 満額回答を強く求める

本部は11月13日、申第4号「2017年度 年末手当に関する申し入れ」の2回目となる団体交渉に臨み、基準内賃金の3.6ヶ月分を柱とする要求の満額回答を強く求めました。

組合側の主張（要旨）

- ① 期末手当は賃金とは違い「一時金」である。中長期的な動向を踏まえつつも、直近の業績を判断要素に据えるべきである！「過去最高」の第2四半期決算を受け、すべてのJR労働者は「期待感」を持っている。過去最高の業績に見合った正当な成果配分を求める！
- ② 「営業費用の増」は将来への投資であり、ネガティブ要素ではない。過去最高の業績や足もとの経済情勢を見ても「3.6ヶ月要求」は当然の数字である。「世間に突出感を与えないように」と言うが、そもそも「突出感」とは何を指しているのか！経営側の出し渋りは許さない！
- ③ 「中長期的な動向も見極める必要がある」と言うのであれば、同時に「今日までの中長期的な振り返り」が必要である！
- ④ 「生産年齢人口の減少」と言うが「就労者人口」は増えており、訪日外国人旅行者数はすでに昨年の2404万人を突破し、過去最高となることが見込まれている。JR労働者は日々「安全・安定輸送の確保」と「サービスのレベルアップ」を行うべく努力している！
- ⑤ 300万株以上もの「自社株買い」を行い、自社株の価値を高めるなど経営体力は十二分にある。満額回答を強く求める！



満額出せる経営体力は十二分にある！

**労働組合の垣根を越えて
職場から満額回答を一緒に闘い取ろう！**